

様式第1号の5 (第3条関係)

※太枠は記載しないで下さい。

※赤字の箇所を記載して下さい。青字は説明書きです。

※申請書裏面に登録手数料1,800円分の収入証紙を貼付のうえ申請願います。

※添付書類：①保険証書写し、②各種証明書、③顔写真

登録番号	狩猟免許	損害の賠償	放鳥獣区の区域の登録の有無	対象鳥獣捕獲員又は認定捕獲等事業者の従事者であるか否かの別	申請書提出の日から遡って過去1年以内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業者として、許可捕獲等を行ったか否かの別
------	------	-------	---------------	-------------------------------	--

整理番号

申請書を提出する日を記入→平成〇〇年〇〇月〇〇日

宮城県知事 殿

(〒987-0511)
登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
電話番号(0220-22-6125)

住所

ふりがな みやぎ たろう

氏名 宮城 太郎 押印→ 印

生年月日 昭和12年3月4日

写真

※6ヶ月以内に撮影したもの(縦3.0cm×横2.4cm)

狩猟者登録申請書

狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により、次のとおり申請します。

1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免許の番号

種類	猟具の種類	都道府県知事名	交付年月日	狩猟免許の番号
網 猟 免 許	1 網	知事	年 月 日	第 号
わな 猟 免 許	2 わ な	知事	年 月 日	第 号
第1種銃猟免許	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃	宮城県 知事	H29年 9月 15日	第 290530001号
第2種銃猟免許	6 空気銃	知事	年 月 日	第 号

※申請1件につき1種類
(わな・1種銃猟の登録を行う方は、別々に1件ずつ、計2件の申請が必要となります。)

※5及び6の空気銃には、圧縮ガスを使用するものを含む。

2 狩猟をしようとする場所	1 宮城県の区域全部	2 放鳥獣猟区の区域
3 対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者であるか否かの別	1 対象鳥獣捕獲員 (所属市町村名:)	3 どちらでもない
4 申請書提出の日から遡って過去1年以内に鳥獣の管理の目的の保革許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業者の従事者として、許可捕獲等を行ったか否かの別	2 認定鳥獣捕獲等事業者の従事者	1 許可捕獲等を行った者 2 従事者として許可捕獲等を行った者 3 どちらでもない

※県内に放鳥獣猟区は無い
※左記の選択は以下のとおり
[1]: 登米市の駆除隊員
[2]: 県が委託した指定管理事業に従事した方
[3]: 1・2に該当しない方
※宮城県又は登米市の有害鳥獣捕獲許可を受けて捕獲作業を直接行った方は[1]、従事者として許可捕獲の方は[2]

5 免許の効力の停止の有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること)

免許の効力の停止の有無	無	停止の期間	年 月 日から 年 月 日まで
-------------	---	-------	-----------------

6 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)

種類	猟具の種類	猟銃・空気銃所持許可番号	交付年月日
第1種銃猟免許	ライフル銃	第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号	平成〇〇年 〇〇月 〇〇日
	散弾銃	第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号	平成〇〇年 〇〇月 〇〇日
	空気銃	※2つ以上を使用する方は、それぞれの許可番号及び交付年月日を記載。	
第2種銃猟免許	空気銃	第 号	年 月 日

7 猟銃の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項

共 済 事 業	法人名	対象損害	給付額	被 救 済 者 期 間
	大日本猟友会	他 損	4,000 万円	平成30年 11月 15日から 平成31年 11月 14日まで
損害保険契約	法人名	対象損害	給付額	被 保 険 期 間
	〇〇保険会社	他 損	50,000 万円	平成30年 11月 1日から 平成31年 10月 31日まで
資 産 保 有	※宮城県では自己資産での損害賠償は要件として認めていません。			

8 職 業

12 飲食店経営	1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者
	4 販売従事者	5 農林業従事者	6 漁業従事者
	7 採鉱・砕石作業従事者	8 運輸・通信従事者	9 技能行程・生産工程作業従事者
	10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者
	13 分類不能の職業	14 無職	

※右表から該当する職業の番号を記載し、詳細な業種を記載して下さい。

※ 納税義務者の当該年度の都道府県民税の所得割額の有無 有 無

取 扱 者 印

納 税 済

※以下に該当する方は、証明書を添付して下さい。

- ①鳥獣駆除捕獲隊員(窓口: 登米市農産園芸畜産課)
- ②有害鳥獣捕獲許可を受けた方(窓口: 当所又は登米市農産園芸畜産課)
- ③県民税の所得割額の納付を要しない方(窓口: 登米市税務課)

狩 猟 税 申 告 書

※税額欄を記載して下さい。(緑色は狩猟登録申請書に記載した事項が複写されてます。)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

宮城県		県税事務所長 殿	
住 所	(〒987-0511) 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 電話番号(0220-22-6125)		
ふりがな	みやぎ たろう		
氏 名	宮城 太郎		押印→

宮城県
収入証紙
貼付欄

次のとおり申告します。

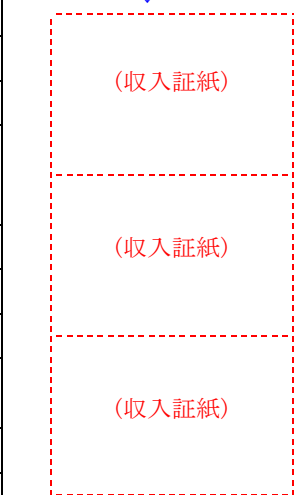
※該当する狩猟税額分の
収入証紙を貼付
↓

種類	猟具の種類	都道府県知事名	交付年月日	狩猟免状の番号
狩猟 網 猟 免 許	1 網	知事	年 月 日	第 号
わな 猟 免 許	2 わ な	知事	年 月 日	第 号
免許 第1種銃猟免許	3 ライフル銃 4 散弾銃	宮城県 知事	平成29年 9月 15日	第 290530001 号
第2種銃猟免許	5 空気銃 6 空気銃	知事	年 月 日	第 号

※ 5及び6の空気銃には、圧縮ガスを使用するものを含む。

狩猟場所	1 宮城県の区域全部	2 放鳥獣猟区の区域
対象鳥獣捕獲員又は 認定鳥獣捕獲等事業者の 従事者であるか否かの別	1 対象鳥獣捕獲員 (所属市町村名:)	3 どちらでもない
	2 認定鳥獣捕獲等事業者の従事者	
	※ 対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者 でなくなった者が同一種類の狩猟者登録を行う場合 (前回登録を受けた狩猟者登録番号)	

申告書提出の日から遡って過去1年以内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業者の従事者として、許可捕獲等を行ったか否かの別	1 許可捕獲等を行った者
	2 従事者として許可捕獲等を行った者
	3 どちらでもない



登録の区分	狩 猟 税
※登録する種類と狩猟税免除等の対象を確認し、 該当する狩猟税額(右欄参照)を○で囲む→ 1 放鳥獣猟区及び放鳥獣猟区以外の場 所に係る狩猟者の登録	ア 1種銃猟 16,500 円
	イ 1種銃猟 11,000 円
	ウ 網・わな 8,200 円
	エ 網・わな 5,500 円
オ 2種銃猟 5,500 円	
※宮城県内に放鳥獣猟区は無いため、当該欄は 記載等不要 2 放鳥獣猟区のみに係る狩猟者の登録	ア 4,100 円
	イ 2,700 円
	ウ 2,000 円
	エ 1,300 円
オ 1,300 円	
※上記と同様に、当該欄は記載等不要 3 2の登録を受けている者が受ける放 鳥獣猟区及び放鳥獣猟区以外の場所に 係る狩猟者の登録	ア 12,300 円
	イ 8,200 円
	ウ 6,100 円
	エ 4,100 円
オ 4,100 円	
4 申告書提出の日から遡って過去1年以 内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受け た者又はその従事者若しくは指定管理鳥 獣捕獲等事業者の従事者として、許可捕 獲等を行った者が受ける狩猟者の登録	ア 1種銃猟 8,200 円
	イ 1種銃猟 5,500 円
	ウ 網・わな 4,100 円
	エ 網・わな 2,700 円
オ 2種銃猟 2,700 円	

←ここまで狩猟者登録申請書
から複写

※通常の狩猟税区分
[ア]: 第1種銃猟
[ウ]: 網・わな猟
[オ]: 第2種銃猟

※県民税の所得割額を納付す
ることを要しない旨の証明書
を添付した狩猟税区分
[イ]: 第1種銃猟
[エ]: 網・わな猟

※登米市有害鳥獣捕獲隊又は
宮城県が委託した指定管理事
業に従事した者(証明書を添
付した者)は、記載不要

※以下に該当する方は該
当する方は左表に○囲み
①個体数調整に従事した者
②有害捕獲許可を受けた者